資料１－２

平成 25 年 1 月 31 日関係省庁連絡会議において、「奄美・琉球」を世界遺産暫定一覧表に記載することを政府として決定

↓

ユネスコ世界遺産センターへ暫定一覧表（暫定リスト）記載のための必要書類提出

↓

平成 25 年2月　ユネスコ世界遺産センターから「世界遺産たりうる具体的な地域とその位置に関わる詳細な情報」についての照会

↓

科学委員会設置（平成 25 年度は5月、8月、12 月に開催）

価値の考え方に関する検討

推薦候補区域に関する検討（島レベルで抽出）

【事務局：環境省、林野庁、鹿児島県、沖縄県】

↓

平成 26 年1月　ユネスコ世界遺産センターからの照会へ回答

↓

【国内作業】

・推薦書及び保全管理について記述する管理計画の検討及び作成

平成 27 年度　９月　第1回科学委員会（徳之島）

２月　科学委員会　琉球ワーキンググループ（石垣島）

２月　科学委員会　奄美ワーキンググループ（奄美大島）

２月　第2回科学委員会（那覇）

・地元関係者・関係省庁との合意形成

・保護担保措置の確立等

H28 年2月

↓

ユネスコ世界遺産センターへの推薦書暫定版提出 【推薦書提出の前年9月まで】

↓

【推薦書提出】 ユネスコ世界遺産センターへの推薦書提出【毎年2月1日まで】

↓

【現地調査】 世界遺産委員会諮問機関（IUCN）による現地調査及び評価 【推薦書提出年夏頃】

↓

【審査・登録】 世界遺産委員会における審議（記載の可否決定）【毎年6、7月頃】